



# 弁政連<sup>ニュース</sup>NEWS

政治を動かす・未来を動かす

www.benseiren.jp

No. **82** JAN  
2026

2026年1月



## 新たな壁を乗り越えよう



日本弁護士政治連盟  
理事長 小林 元治

新たな年を迎え、心からお慶び申し上げます。

昨年は、昭和100年、戦後80年、そして政治の世界では衆議院に続き、参議院でも少数与党、多数野党、という与野党逆転が生じ、多党化の時代に入りました。そして、公明党が政権から離脱して26年間という長きにわたって続いた自公政権(99年体制)が終焉し、閣外協力ながら自民党、日本維新の会による新たな連立政権が誕生しました。IT、AI、SNSとさまざまな情報の洪水の中で社会のニーズとその受け皿となる政党という集約機能もまた多様化してきました。

かかる社会情勢の中であって、弁政連の目的は、弁護士・弁護士会の重要課題について、日弁連と連携協力して解決することにより社会と会員に貢献して弁護士の使命を達成することにあります。

日弁連は、再審法改正、選択的夫婦別姓、谷間世代の支援、法律扶助報酬の増額・改定、死刑廃止を含む刑罰制度改革等々いずれも法律改正、予算措置なくしては実現できない課題ばかりです。そのためには各支部での地元選出の国会議員の皆様との意見交換、そして国会での院内集会、議員連盟の各種会合、議員勉強会やロビー活動など、日ごろから顔の見える活動を積み重ねる必要があります。

また全国各支部においても地元議会議員、自治体の首長、経済界、労働団体、消費者団体など広く意見交換してきました。引き続き地道な活動を継続して日弁連の諸活動への支援の輪を広げていきたいと考えます。

本年も弁政連に多くの会員にご加入いただき、弁政連の活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 新年にあたって



日本弁護士連合会  
会長 淵上 玲子

あけましておめでとうございます。

就任以来、1年9か月が経過しましたが、この間、弁政連のみなさまには大変お世話になり、誠にありがとうございます。昨年は通常国会に再審法改正案の提出がされ、また選択的夫婦別姓法案に関しては審議入りを果たすことができました。これらの院内集会のほか、給費制本部や貧困本部の院内集会も多数回開かれ、多くの弁政連のみなさまにご参加いただきましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

一昨年の衆議院選挙で衆議院は少数与党となり、昨年の参議院選挙では参議院でも少数与党となり、多党派時代に入ったといわれています。日弁連は、法制度の改善に向けて、多くの分野で意見を述べているものであり、多様化、複雑化する社会における立法活動は広範なものになっています。その一つ一つを議員の方々にご理解いただく必要があります。重点課題について議員要請活動を行っています。昨年同様、今年の副会長もその意義を十分に理解して、会務を担っていただいております。大変ありがたいことと思います。今年度の理事のみなさまには、再審法改正、選択的夫婦別姓、刑事手続の可視化等、いくつもの課題について再三国会要請活動を行っていただいております。

今後政府の方針として、日弁連と方向性の異なる法案や施策が出てくる可能性があり、任期満了まで気を抜くことなく活動してまいりたいと思いますので、引き続き弁政連のみなさまにはご支援いただきたく、よろしくようお願い申し上げます。

# 政党懇談会

2025年11月、12月に、自由民主党、日本維新の会、立憲民主党、国民民主党及び公明党との懇談会を開催しました。日弁連からは、各懇談会を通じて、次のテーマについて説明、要請がなされました。

- (1) 再審法改正について
- (2) 家事事件の対応について

## 自由民主党（2025年11月19日）

2025年11月19日、自由民主党との懇談会が開催された。自由民主党から、小林鷹之 党政調会長、逢沢一郎 党総務会長代行をはじめ12名の国会議員が出席された。日弁連・弁政連からは、淵上玲子 会長、小林元治 理事長をはじめ弁護士33名が出席した。日弁連・弁政連からは、証拠開示請求権の創設や検察官抗告の禁止等の日弁連意見を取り入れた再審法改正実現への協力要請、改正家族法の来春施行に伴い予想される事件数増加に見合う人的物的な基盤整備への協力要請、司法書士法改正案に対する反対意見表明が行われた。自由民主党からは、各テーマに関し概ね賛同する意見が出されたほか、秩序ある共生社会の実現、ICCの公正な職務継続への支援など幅広いテーマに関する活発な発言が行われた。



(企画委員会副委員長 伊藤 蔵人)

## 日本維新の会（12月2日）

2025年12月2日、日本維新の会との懇談会が開催され、日本維新の会からは藤田文武 共同代表、中司宏 党幹事長をはじめ11名の国会議員が参加されました。日弁連・弁政連からは、淵上玲子 会長、小林元治 理事長をはじめ弁護士29名が出席しました。

冒頭挨拶に続き、鈴木善和 日弁連副会長から、再審法改正（特に再審における証拠開示や検察官抗告の禁止等）について提言があり、次に、笹川理子 日弁連副会長から家事事件を担う弁護士の役割について、水田美由紀 日弁連副会長から家事ADRへの期待・社会的ニーズについて提言がありました。

その後の意見交換では、提言に対する意見のほか、地域の声を聴いて感じた家事ADRの必要性、直近で出た同性婚訴訟の東京高裁判決についての勉強会をしてみたいとの提案など、積極的な議論がなされ、野党から与党になった維新ならではの充実した意見交換の場となりました。



(企画委員会副委員長 佐久間 玄任)

## 立憲民主党（11月25日）

2025年11月25日、立憲民主党との懇談会が開催された。同党からは野田佳彦 代表、本庄知史 政調会長、枝野幸男 衆議院議員（二弁・43期）をはじめ22名の国会議員が出席し、日弁連・弁政連からは淵上会長、小林理事長ら31名の弁護士が出席した。

日弁連・弁政連からは、再審法改正案や選択的夫婦別姓法案に対する継続的な取組や家庭裁判所の体制強化等が要請され、弁護士会及び弁護士の役割の重要性について言及がなされた。野田代表からは、政権のブレーキ役としての決意や、選択的夫婦別姓の継続審議への成果が語られた。その他、憲法審査会での議論、いわゆるゼロプラン、包括的差別禁止法、死刑制度、スパイ防止法など多岐にわたる人権課題について意見が交わされ、立憲主義と人権を守るため、日弁連・弁政連と立憲民主党の連携が重要であることが再確認された。



(企画委員会副委員長 久道 瑛未)

# 国民民主党（11月20日）

2025年11月20日、国民民主党との懇談会が開催された。国民民主党からは、玉木雄一郎 代表、古川元久 代表代行、鈴木義弘 副代表、西岡秀子 企業団体委員長、舟山康江 参議院議員会長、川合孝典 参議院幹事長をはじめ10名の国会議員が出席された。

日弁連・弁政連からは、淵上会長、小林理事長をはじめ、33名の弁護士が出席し、冒頭挨拶の後、再審法改正、特に現在の法制審議会案の課題と、家事事件に対応する基盤の整備について問題提起を行った。国民民主党からは、再審法改正にかかる問題意識について共感の声をいただいた他、再犯率低下のための矯正教育、外国人との共生社会の構築、内密出産、子どもの性被害対応のための法改正の必要性など専門的かつ多岐にわたるテーマについて意見交換がなされた。



（企画委員会副委員長 稲村 宥人）

# 公明党（11月4日）

2025年7年11月4日、公明党との朝食懇談会が開催された。公明党から、斉藤鉄夫 代表をはじめ7名の国会議員が出席された。日弁連及び弁政連からは、淵上玲子 会長、小林元治 理事長をはじめ27名が出席した。

双方代表のあいさつの言葉があった後、日弁連側から再審法改正案が法律案として提出されていることを踏まえ改正案の要点を外さない内容での成立への支援の要請があり、また、家事事件を巡る近時の問題において弁護士の担う役割への理解と支援の要請があった。公明党側からは再審法改正案について伊藤孝江議員から、家事事件の問題について佐々木雅文議員からそれぞれ日弁連側の意見に共感する意見が示された。その他公明党の出席議員からは自民党との連立から離脱したことも踏まえ活発な意見が出された。



（企画委員会委員長代行 豊田 賢治）

## 懇談会資料

**今こそ国会が決めるとき** - 衆議院で再審法改正の実現を -

**再審法改正案**が衆議院に提出されました！

改正案の4つのポイント

- 再審における証拠開示**：裁判のやり直しをするかどうかを決める手段（再審請求手続）の中で、捜査機関の手元にある証拠や記録リストを提出する（開示）する。開示された「無実の証拠」の入手が可能に。
- 検察官抗告の禁止**：裁判のやり直しを命じる裁判所の判断（再審開始決定）に対して、検察官が不服申立てをすること（検察官抗告）はできません。同時にやり直しの裁判（再審公判）が行われる。
- 裁判官の除斥・忌避**：過去の審判に関与した裁判官は、その事件の再審の手続に関与できなくなる。
- 期日の指定**：裁判所は、裁判の日程（期日）を指定することができます。

検察官と密接な関係を有する法務省が事務局を務める中立・公平な議事運営がなされるのか？

審議の実態から見えてきた問題点

- 立法事実の把握が不十分
- 意見の対立が鮮明に
- 検討すべき論点が多い

十分な議論が必要！

「あるべき再審法改正の方向性」は国会が示すべき！

法制審議会は、それを踏まえて積み残された課題の審議を

**家事事件を担う弁護士の役割**

令和6年民法等一部改正法の概要（令和6年5月成立）

背景

改正法の概要

ADR利用のメリット

家事ADRへの期待・社会的ニーズの増加

家事ADR（弁護士ADR）利用促進のために...

家事ADRの利用例

他方で...

業務妨害の例

弁護士が臆することなく国民の権利擁護活動を行うために日弁連・弁護士会でサポートする必要がある

サポート例

家事事件については、国民の権利擁護の観点からも弁護士が対応すべき問題であり、その役割を果たしていく

当日の説明資料は、弁政連のサイト (<http://www.benseiren.jp/>) 「活動日誌」から御覧いただけます。

# 参議院議員当選祝賀会



鈴木大地参議院議員（自由民主党）



打越さく良参議院議員（立憲民主党）



嘉田由紀子参議院議員（日本維新の会）



牛田茉友参議院議員（国民民主党）



佐々木雅文参議院議員（公明党）



小池晃参議院議員（日本共産党）

2025年10月14日、東京、平河町の都市センターホテルにて、弁政連本部、東京本部共催の参議院議員当選祝賀会が開催された。

自民党総裁選後の政局流動的な情勢のもと、当日は、7月の参院選で当選された議員のみならず、改選対象でなかった参議院議員や衆議院議員の方々も含め、本人・代理出席をあわせて66名もの議員の皆様にご参加いただき、盛大に祝杯があげられた。

参議院議員初当選では、兵庫選挙区の泉房穂議員（弁護士）、比例代表の佐々木雅文議員（弁護士）、東京選挙区の鈴木大地議員、牛田茉友議員、川村雄大議員、滋賀選挙区の宮本和宏議員などにご出席を頂き、壇上で抱負等を大いに語って頂くとともに、各政党の衆参の議員にもご挨拶を頂くなど、盛会、盛況のうちに閉会となった。（本部幹事長 道 あゆみ）

# 出席議員（本人出席太字）選挙区・所属政党 =2025年10月14日 当選祝賀会=

## 衆議院議員

逢沢 一郎 岡山 1 区 自 民  
あべ 俊子 比例九州 自 民  
泉 健太 京都 3 区 立 憲  
井上 信治 東京 2 5 区 自 民  
井野 俊郎 群馬 2 区 自 民  
大串 博志 佐賀 2 区 立 憲  
逢坂 誠二 北海道 8 区 立 憲  
鬼木 誠 比例九州 自 民  
勝目 康 京都 1 区 自 民  
小宮山泰子 埼玉 7 区 立 憲  
笹川 博義 群馬 3 区 自 民  
階 猛 岩手 1 区 立 憲  
柴田 勝之 比例東京 立 憲  
柴山 昌彦 埼玉 8 区 自 民  
世耕 弘成 和歌山 2 区 所属なし  
仙田 晃宏 比例東海 国民  
高橋 永 比例四国 立 憲  
竹内 千春 比例北関東 立 憲  
武正 公一 比例北関東 立 憲  
田中 和徳 神奈川 10 区 自 民  
棚橋 泰文 岐阜 2 区 自 民  
津島 淳 青森 1 区 自 民

中西 健治 神奈川 3 区 自 民  
中野 英幸 比例北関東 自 民  
根本 拓 比例東北 自 民  
日野紗里亜 愛知 7 区 国民  
平岡 秀夫 比例中国 立 憲  
福田 玄 比例中国 国民  
藤原 規眞 愛知 10 区 立 憲  
細野 豪志 静岡 5 区 自 民  
松尾 明弘 東京 7 区 立 憲  
松下 玲子 比例東京 立 憲  
宮崎 政久 比例九州 自 民

## 参議院議員

泉 房 穂 兵庫 県 所属なし  
伊藤 孝江 兵庫 県 公 明  
猪口 邦子 千葉 県 自 民  
牛田 茉友 東京 都 国民  
打越さく良 新潟 県 立 憲  
大家敏志 福岡 県 自 民  
奥村 祥大 東京 都 国民  
片山 大介 兵庫 県 維新  
嘉田由紀子 比 例 維新  
川合 孝典 比 例 国民  
川村 雄大 東京 都 公 明

北村 経夫 山口 県 自 民  
吉良よし子 東京 都 共 産  
小池 晃 比 例 共 産  
古庄 玄知 大分 県 自 民  
佐々木雅文 比 例 公 明  
里見 隆治 愛知 県 公 明  
塩村あやか 東京 都 立 憲  
清水 真人 群馬 県 自 民  
杉 久武 大阪 府 公 明  
鈴木 大地 東京 都 自 民  
高橋 光男 兵庫 県 公 明  
竹谷とし子 東京 都 公 明  
田島麻衣子 愛知 県 立 憲  
谷合 正明 比 例 公 明  
馬場 成志 熊本 県 自 民  
平木 大作 比 例 公 明  
福島みずほ 比 例 社 民  
牧山ひろえ 神奈川 県 立 憲  
宮本 和宏 滋賀 県 自 民  
宮本 周司 石川 県 自 民  
山下 雄平 佐賀 県 自 民  
山添 拓 東京 都 共 産  
脇 雅昭 神奈川 県 自 民  
(敬称略・五十音順)

## 祝電・メッセージをいただいた議員

衆議院議員 小川 淳也 香川 1 区 立 憲 前原 誠司 京都 2 区 維新

(敬称略)



## 弁護士有志による前参議院議員山口那津男先生への感謝の会

2025年11月25日、東京、平河町の都市センターホテルにて、弁護士有志による、前参議院議員山口那津男先生への感謝の会が開催された。

当日は、全国各地より、50名近い弁護士が駆けつける盛会となった。会場では、歴代の元日弁連会長をはじめとする出席弁護士より次々に山口先生との思い出や感謝の思いが語られ、山口先生自ら各テーブルを訪れての歓談や記念撮影が行われた。山口先生への感謝と尊敬の思いに溢れた、和やかで温かい会となった。



## 根本拓衆議院議員との交流会

2025年10月28日、昨年の衆議院議員総選挙にて初当選された根本拓議員を招いて交流会が開催された。根本拓議員からは、弁護士から国会議員を志された経緯、ご自身のお考えとこれまでの取組み、弁護士が国会議員になることの意義・魅力などをお話いただいた。根本拓議員の話はわかりやすく、弁護士として能力のある人が国会議員になること



になることのでいかに国政にプラスの貢献をできるかを実感できるものだった。特に森林経営管理法改正案に関する提言と議論のプロセスの話は法案の審議から法改正に至る一つの理想的な例として迫力のあるものだった。当選に至る道のりは容易なものではなかったようだが、根本拓議員のような弁護士に国会議員になってもらうことは大変意義のあることであるので、引き続きの国政での活躍を期待したい。

(企画委員会委員長代行 豊田 賢司)

## 国会議員との懇談会を開催しました—大阪支部活動報告

大阪支部 幹事長 溝内 有香

2025年9月16日午後6時から、ザ・リッツ・カールトン大阪において、弁政連大阪支部と国会議員との懇談会を開催しましたところ、国会議員本人出席14名、代理出席11名、弁護士合わせて総勢79名の出席を得て盛会となりました。前年10月の衆議院総選挙と本年7月の参議院選挙の当選祝賀を兼ねており、三木秀夫支部長の開会挨拶から始まり、弁政連本部小林元治理事長からの祝電をご披露し、森本宏大阪弁護士会会長の乾杯の発声で和やかなムードの中、大阪弁護士会から二つのテーマで意見発表が行われました。ひとつは選択的夫婦別姓、もう一つは再審法改正です。その後、国会議員の方おひとりずつからスピーチを頂きましたところ、前半のテーマに触れた力強いご発言もいただけて、政策実現に向けて心強く感じました。着席形式でしたが、あちらこちらで名刺交換される姿が見られたり、テーブルでの懇談が活発にされ、大変有意義な懇談会となりました。



## 熊谷俊人千葉県知事との意見交換会

千葉県支部 支部長 齋藤 和紀

2025年8月29日、弁政連千葉県支部は、熊谷俊人千葉県知事との意見交換会を開催しました。弁護士会からは富田千鶴副会長、永田豊会員、当支部からは13名、司法修習生2名の総勢17名が出席しました。

熊谷知事から、県政の紹介、特に成田空港が二倍に拡張されることにともない、成田空港を拠点としてその周辺の開発により千葉県をさらに発展させていくという計画をご紹介いただきました。

当支部との協議議題として、「災害における弁護士会との連携について」議論がされました。当会の災害対策委員会の永田豊会員から、千葉県における三者連携について紹介、千葉県弁護士会の取組み、三者連携を通じた被災者に対する法的支援など、2019年に千葉県で甚大な被害が発生した台風15号での例を挙げながら説明がされました。熊谷知事からは、自身の市長時代からの経験から、災害時において中間的な団体が重要であることや首長

が先頭に立って取り組む重要性についてお話がされました。

その他、弁護士会から知事に対して要望を行い、本意見交換会は終了いたしました。

本意見交換会は2021年12月以来2度目でしたが、充実した内容になったと思います。今後も各首長との意見交換会を継続していきたいと考えております。



## 災害復興支援について ～公明党青年委員会との勉強会～

2025年12月10日、「災害復興支援」をテーマに、日本弁護士政治連盟と公明党青年委員会との勉強会を参議院議員会館で開催しました。

公明党青年委員会から、杉久武 参議院議員（委員長）、高橋光男 参議院議員（副委員長）、河西宏一 衆議院議員（副委員長）、川村雄大 参議院議員（青年局次長）、司隆史 参議院議員（青年局次長）が出席し、弁政連・日弁連から、三宅弘 企画委員長をはじめ11名の弁護士が出席しました。

まず、神田友輔 弁護士（日弁連災害復興支援委員会副委員長）を報告者として、被災者法律相談に寄せられる相談内容に触れた上で、総合法律支援法30条1項4号を改正し、テラスによる被災者法律相談を現在の1年から



少なくとも2年に伸長するとともに、実施期間が上限に達した場合でも政府の決定により2年を超えて延長することができるようにすべきとする日弁連の意見について説明がありました。その後、能登半島地震に関連する法律相談の実施状況やオンライン相談の可否などに関する質問がなされ、活発な意見交換を行いました。

（企画委員会副委員長 高田正雄）



### 三谷英弘議員が法務副大臣に就任

三谷 英弘 議員

自由民主党 衆議院比例南関東 当選4回  
第二東京弁護士会会員（修習54期）  
衆議院議院運営委員会委員、財務金融委員会委員、内閣委員会委員を歴任。  
衆議院内閣委員、東日本大震災復興特別委員、文部科学大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官などを歴任。



### 宮崎政久議員が防衛副大臣兼内閣府副大臣に就任

宮崎 政久 議員

自由民主党 衆議院比例九州 当選5回  
沖縄弁護士会会員（修習47期）  
衆議院法務委員会理事、内閣委員会理事、外務委員会理事、法務大臣政務官、厚生労働副大臣、衆議院経済産業委員長などを歴任。



### 友納理緒議員が環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官に就任

友納 理緒 議員

自由民主党 参議院比例 当選1回  
第二東京弁護士会会員（修習64期）  
参議院厚生労働委員会委員、内閣府大臣政務官、などを歴任。

### 編集 後記

激動する政治状況の中で、今年も頑張ります。（いい）  
長崎人権大会の宣言をかみしめています（いしい）  
激動の国際情勢。法の支配はどうか。（あんどう）

法の支配が危うい世界になりつつあります。（おがわ）  
歴史は繰り返す。この言葉の重みを感じます（こだいら）